対象頁	現 行	修正(案)
全体	「位置づけ」	「位置付け」に統一
全体	「および」	「及び」に統一
全体	「か所」	「箇所」に統一
全体	- <u>'                                   </u>	「自転車・歩行者道」に統一
全体	「赤羽根港」	「赤羽根漁港」に統一
2	(図1 計画の位置づけ)	図1の修正(矢印の向き、計画名称など)
3	(市街地と田原市街化区域(中心部)との関係)	(市街化区域に関する説明図を追加)なお、これまで「田原地域」、「赤羽根地域」、「渥美地域」と呼んでいたもの(旧三町の区分)については、「田原区域」、「赤羽根区域」、「渥美区域」と表現することとしたため、全体に修正を加えてある。
4	表2 (仮称) <u>田原</u> 地域	表2 (仮称) <u>都市</u> 地域
4	表2 (仮称) <u>中央</u> 地域	表2 (仮称) <u>近郊</u> 地域
4	<u>田原</u> 地域に西隣する・・・	<u>都市</u> 地域に西隣する・・・
4	図2 地域別構想における地域の区分	図2の修正(「エリア」を「地域」にし、表2と合わせる。)
4	都市計画の実現には・・・概ね20年 <u>前後</u> の・・・	都市計画の実現には・・・概ね20年 <u>後</u> の・・・
6	図4 計画の構成	(計画書の構成に合わせた。)
8	(図5内の「衣浦東部広域行政圏」の位置)	(「衣浦東部広域行政圏」の位置を示す線を入れた。)
9	①東名・名神 <u>自動車道、第二</u> 東名・名神 <u>自動車道</u> 、・・・交通ネットワーク <u>が確保されていない。</u>	①東名・名神 <u>高速道路、新</u> 東名・ <u>新</u> 名神 <u>高速道路</u> 、・・・交通ネットワーク <u>の整備が</u> 求められている。
9	<u>めて入さな味趣となっている。</u>	②伊勢湾口道路 <u>など、・・・</u> 道路の整備が <u>求められている。</u>
9	③三河湾に面しており、三河港の産業利用という点では十分な成果を挙げているが、特定重要港湾などの指定は受けておらず、今後のアジア太平洋地域における枢要港湾としての位置付けには乏しい。	③三河港は、三河湾に面しており、産業利用という点では十分な成果を挙げているが、特定重要港湾などの指定は受けておらず、 <u>今後、国際競争力を有する港湾としての機能強化が求められている。</u>
9		⑥本市は渥美半島に位置し、また都市の規模としても小規模であり、広域的な利用を前提とする都市機能(高度な文化、教育、医療などの機能)については、市内に有していない。そのため、広域的交通環境の改善が重要な課題となっている。特に、高齢化が進み、医療面での広域的機能分担が進んでおり、広域交通の改善は市民の生命に直結する重大な課題となっている。
12		第1次田原市総合計画における都市づくりの重点テーマである「①地域の個性と連携」、「②効率と活力の創出」、「③広域的展望と役割」、「④半島特性の利用と克服」をふまえ、本市の将来都市像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を実現する効率的で秩序ある都市構造を目指し、次のとおり都市づくりの理念を設定します。
12	「3つに分散した市街地は、それぞれが田原地域、赤羽根地域、 渥美地域の中心となる地域としての役割を、また、田原市街化 区域(中心部)に関しては、市全体の中心となる地域としてさら に都市機能の集積等を図り、コンパクトでにぎわいのある市街 地を形成するとともに・・・	(簡潔にわかりやすく修正) 「3つに分散した市街地は、それぞれが田原区域、赤羽根区域、渥美区域の中心となる地域です。また、田原市街化区域(中心部)に関しては、市全体の中心となる地域です。そのため、これら3つの市街地にはさらに都市機能の集積等を図り、コンパクトでにぎわいのある市街地を形成する必要があります。」
13	「本市には、中心となる市街地と以外にも2つの・・・」	「本市には、中心となる市街地以外にも2つの・・・」
14	系によるまちを形成し、駐車場等を適切に配置し、いたるところ	鉄道とバス・自動車・自転車・徒歩などを組み合わせた交通体系によるまちを形成し、駐車場等を適切に配置し、 <u>多様な交通を効率的に活用できるまちづくりを進めます。</u>
15	(「3.都市づくりの目標 ①) ・混在により・・・	<u>・土地利用の</u> 混在により・・・
15	<u>既存の面的事業(</u> 区画整理事業等)・・・	<u>現在計画されている面的整備事業(土地</u> 区画整理事業等)・・・
16	・ <u>大規模地震災害の切迫や犯罪に対応した</u> 安心・安全な街づく りを目指します。	・ <u>自然災害対策や防犯対策の充実した</u> 安心・安全な街づくりを目指します。
16	重要な交通結節点に位置している要素を活かして、観光や交流	魅力的な地域の産品(農産物、海産物など)や <u>歴史・文化資源(渡辺崋山、渥美</u> 古 <u>窯、貝塚など)を活かすとともに</u> 、環伊勢湾地域の重要な交通結節点に位置 <u>するという特性を発揮して</u> 、観光や交流を促す都市づくりを目指します。
17	(表3の「基準人口」)	(脚注追加) 「総合計画においては、「人口対策を行わない場合の推計人口」=「基準人口」、 「企業の誘致や少子化対策を行った政策人口を含む推計人口」=「推計人口」と なっています。」
18	既存の面的整備事業	現在計画されている面的整備事業(土地区画整理事業等)

1

対象頁	現 行	修正(案)
18	(赤羽根土地区画整理事業に関する記述がない。)	(「⑪既存市街化区域内未利用地の宅地化による住宅地」に以下の脚注を追加) 「 <u>赤羽根土地区画整理事業の対象地域を含めています。</u> 」
20	①田原市街化区域 これらの機能の充実をさらに図 <u>っていくとともに、臨海部従業</u> 者の定住やまちなか居住の推進により暮らしやすいコンパクト シティの形成に取り組んでいきます。	①田原市街化区域 これらの機能の充実をさらに図 <u>ることで、暮らしやすいコンパクトシティの形成に</u> 取組み、臨海部従業者の定住やまちなか居住を推進します。
20	<u>耐震岸壁</u> 周辺を防災の拠点 <u>的</u> エリア <u>として位置付け</u> (防災・行 政拠点エリア)	<u>田原公共埠頭</u> 周辺を防災上の拠点エリア <u>化</u> (防災・行政拠点エリア)
24	(図10の市街化区域凡例に黒枠がない。)	(黒枠を付けました。)
24	(観光拠点に福江市街化区域の一部を含める。)	(観光拠点に福江市街化区域の一部及びフラワーパーク跡地を含めました。)
25	図10 都市構造図	(清掃事務所を削除)
26	図11 市街地・集落の区分	図11の修正(あつみライフランドの位置、堀切保育園・和地保育園の統合による2 保育園の廃止と伊良湖保育園の新設)
29	図12 土地利用方針図	(中央公園の北半を追加)
29	図12 土地利用方針図	(崋山神社と田原市博物館の位置が逆、文化広場は田原文化広場)
33	図14土地利用方針図	(保美貝塚、潮音寺、畠神社を追加)
34	田原公共埠頭及び臨海緑地の整備が予定されており、質の高 いレジャー・レクリエーション空間等の整備を進めていく地域で す。	田原公共埠頭には耐震岸壁が整備されており災害時の拠点としても位置付けられます。また、臨海緑地は広域的に利用される緑地空間であり、道路交通網の整備が重要となっています。
34	③都市施設整備等 ・(都)浦片浜線・・・改善を <u>図り</u> ます。	③都市施設整備等 ・(都)浦片浜線・・・改善を <u>要望し</u> ます。
34	③都市施設整備等 ・(都)田原駅前通り線等の整備を <u>進め</u> 、・・・	③都市施設整備等 ・(都)田原駅前通り線等の整備を <u>要望し</u> 、・・・
34	・田原公共埠頭の整備を <u>促進し、利便性の高い産業集積拠点</u> <u>の形成を図ります。</u>	・田原公共埠頭の整備を <u>要望し、港湾機能の充実を図ります。</u>
34	・臨海緑地の整備を <u>促進</u> し、市民や企業従業者に身近なレクリ エーション空間を確保します。	・臨海緑地の整備を <u>要望</u> し、市民や企業従業者に身近なレクリエーション空間を 確保します。
35	図15 土地利用方針図(田原市街化区域 臨海部)	(市街化区域となる範囲を凡例に示した。)
35	図15 土地利用方針図(田原市街化区域 臨海部)	(公共埠頭周辺を防災・行政拠点エリアとした。)
42	(赤羽根土地区画整理事業に関する記載がない。)	「·浦片、赤羽根土地区画整理事業で創出される土地の用途地域の指定にあたっては、周辺の土地利用に配慮した地域地区の指定を行います。」
42	(地区計画に関する記載がない。)	「・浦片、赤羽根土地区画整理事業で創出される土地の用途地域の指定にあたっては、周辺の土地利用に配慮した地域地区の指定を行います。」
42~44	「現況と課題」	(見出しを取り、地の説明文とした。)
42	市街化区域(中心部)	<u>田原</u> 市街化区域(中心部)
43		(新規追加) 「小規模な工業用地へのニーズについては、浦片土地区画整理事業において対応を検討します。(なお、当該地域の用途地域については、適切な用途の指定を行います。)」
43	③工業系用途地域 〇方針 ・臨海部における <u>工業</u> 立地・・・	③工業系用途地域 〇方針 ・臨海部における <u>工場</u> 立地・・・
44	市街化区域 <u>を上回る</u> 人口が調整区域に居住しています。	市街化区域の1.5倍の人口が調整区域に居住しています。

対象頁	現 行	修正(案)
	<ul> <li>・市民の生活を支えるための公共交通サービス、商業サービス 等について適切に利用できるための支援体制を充実させます。</li> <li>・コンパクトなまちづくりをすすめ、まとまりのある集落を形成します。</li> </ul>	
44	・市街地居住と郊外型居住の流動化を図るとともに、空き家の 利用を図ります。 ・集落における生活道路等の生活基盤の整備を図ります。 ・新規就農・漁業者への対応、田舎暮らしへの対応など、自然	<ul> <li>・河川や海洋の水質改善に努めるとともに、自然環境の保全に努めます。</li> <li>・自然を体験できる遊歩道・自転車道、体験施設、公園等の整備を図ります。</li> <li>・市内の自然環境スポットを周遊できる環境整備に努めます。</li> </ul>
	豊かな地域への居住ニーズに対応するための住環境整備を図ります。 ・公共交通に関しては、地域の段階構成に応じた支援策を具体化し、高齢化や人口減少が急激に進んだ場合にも地域での生活が継続できるよう配慮します。	・農地・森林・海岸などの保全と有効活用を図ります。
47	(広域道路網図がない)	(広域圏図を追加)
48	図19 緊急輸送道路	(施設の位置、避難所を避難収容施設とする、根拠資料を示すなど)
50	②市街地間連絡道路 ・国道259号バイパス・・・改善を図ります。	②市街地間連絡道路 ・国道259号バイパス・・・改善を要望していきます。
50	④都市計画道路 ・(都)田原中央線、・・・早期整備を <u>図</u> るとともに、・・・	④都市計画道路 ・(都)田原中央線、・・・早期整備を <u>要望す</u> るとともに、・・・
51	①都市 <u>計画</u> 公園	①都市公園
51	②保全配慮地区 市街化区域・・・(社寺林や <u>屋敷林</u> など)・・・場所について、・・・	②保全配慮地区 市街化区域・・・(社寺林や <u>ため池</u> など)・・・場所について <u>は</u> 、・・・
51	物の生息環境の保全等を図るとともに、体験型交流施設等の	自然公園区域においては、自然環境の保護・保全、多様な動植物の生息環境の保全等を図るとともに、体験型交流施設等の整備を目指します。 <u>また、保安林の管理を適切に行います。</u>
57	総合計画で想定される人口増に対しては、 <u>田原市街化区域の</u> 土地区画整理事業用地、未利用地及び大久保の宅地開発により対応	総合計画で想定される人口増に対しては <u>、田原・赤羽根両市街化区域の土地区</u> 画整理事業用地、未利用地及び大久保の宅地開発により対応
57	4)住宅地 さらに、 <u>2</u> 地域居住など・・・	4)住宅地 さらに、 <u>二</u> 地域居住など・・・
57	三河田原駅前もしくは現在整備中の(都)田原駅前通り線三河 田原駅周辺においては、集合住宅等の整備を進めていきます。	市街地への民間賃貸住宅等の誘導を図りまちなか居住ニーズへの対応を図って いきます。
61	また、三次医療(難病など)に関しては、 <u>名古屋市の</u> 搬送が不可なとなるため、数色医療が必要な場合。 ヘリコプター搬送が	6)防災・救急医療施設等 ・・・ また、三次医療(難病など)に関しては、より <u>広域的な</u> 搬送が不可欠となるため、 救急医療が必要な場合、 <u>ドクター</u> へリ <u>による</u> 搬送が不可欠となります。
61	6) 防災・救急医療施設等 ①防災拠点 〇災害対策拠点の整備・配置 ・災害時における海上からの救援 <u>物資のアクセス</u> 拠点となる・・・、耐震岸壁等の <u>整備</u> を県に・・・・。	6) 防災・救急医療施設等 ①防災拠点 ○災害対策拠点の整備・配置 ・災害時における海上からの救援拠点となる・・・、耐震岸壁等の <u>拡充や災害機能</u> の高度化を県に・・・・。
61	○物資等の備蓄 ・備蓄倉庫等の <u>整備</u> を図ります。	○物資等の備蓄 ・備蓄倉庫等の <u>資機材の適正管理及び活用</u> を図ります。
61	・災害時において避難・収容施設となる公共施設の耐震化等の整備を図ります。 ・避難収容施設に関しては、ほぼ耐震化が終了していますが、 残された施設についても優先的に耐震化等を進めます。	・災害時において避難・収容施設となる公共施設の耐震化等の整備を図ります。
61	〇孤立するおそれのある集落への対策 ・道路の被災により、・・・代替路 <u>の</u> 確保する・・・	〇孤立するおそれのある集落への対策 ・道路の被災により、・・・代替路 <u>を</u> 確保する・・・
62	○救急時のヘリコプターの活用 ・救急の広域化に対応するため、ヘリコプターの活用を図るとともに、必要に応じ地域ごとにヘリポート等の整備を検討します。	(ヘリコプターの活用を防災面から記述) <u>〇ヘリコプターの活用</u> ・災害時におけるヘリコプターの活用を図るとともに、必要に応じ地域ごとにヘリポート等の整備を検討します。
65	<ul><li>⑧観光・交流促進のためのプロジェクト</li><li>・日本風景<u>海道</u>渥美半島菜の花浪漫街道の推進</li></ul>	⑧観光・交流促進のためのプロジェクト ・日本風景 <u>街道</u> 渥美半島菜の花浪漫街道の推進
66	(観光拠点に福江市街化区域の一部を含める。)	(福江市街化区域の一部を観光拠点に含めた。)

対象頁	現 行	修 正 (案)
68	①河川の整備 ・緊急性・重要性・・・河川環境の整備を <u>進め</u> ます。	①河川の整備 ・緊急性・重要性・・・河川環境の整備を <u>要望していき</u> ます。
68	②海岸の整備 ・地域防災を・・・澪の浚渫について検討し <u>ます。</u>	②海岸の整備 ・地域防災を・・・澪の浚渫について検討し <u>、事業実施を国・県に対し、要望してい</u> きます。
68	②海岸の整備 ・太平洋の海岸では・・・ <u>離岸堤の設置等の</u> 対策を <u>進め</u> ます。	②海岸の整備 ・太平洋の海岸では・・・・ <u>砂浜等を保全する</u> 対策を <u>要望し</u> ます。
72	人口の減少、少子・高齢化、社会・経済の大規模な変化 <u>による</u> <u>これまでの知見では予想もつかない出来事の発生</u> など、地域 社会にとっては厳しい時代が訪れようとしています。	人口の減少、少子・高齢化、社会・経済の大規模な変化など、地域社会にとって は厳しい時代が訪れようとしています
72	<u>田原</u> 地域に西隣する・・・	<u>都市</u> 地域に西隣する・・・
72	(仮称)都市 <u>エリア</u>	(仮称)都市 <u>地域</u>
72	(仮称)近郊 <u>エリア</u>	(仮称)近郊 <u>地域</u>
72	(仮称)内海 <u>エリア</u>	(仮称)内海 <u>地域</u>
72	(仮称)表浜 <u>エリア</u>	(仮称)表浜 <u>地域</u>
75	「豊橋渥美自転車道」	「渥美サイクリングロード」で統一 なお、赤羽根漁港東側の海岸沿いは、「田原市サイクリングロード」で統一。
77	図26校区まちづくり推進計画における取組みとまちづくりの資源	資源の位置等修正
83	都市エリア ・県下でも有数の <u>工業集積</u> を有する・・・	都市エリア ・県下でも有数の <u>面積</u> を有する・・・
85	近郊エリアの「サンテパルク田原」	近郊エリアの「サンテパルクたはら」
86	1)地域の将来像 ・伊良湖岬、ロングビーチ、里山・・・	1)地域の将来像 ・伊良湖岬、 <u>太平洋</u> ロングビーチ、里山・・・
86	<ul><li>古窯跡や神社などの優れた歴史資源に恵まれている。</li></ul>	・古窯跡(渥美古窯)や神社などの優れた歴史資源に恵まれている。
87	・道の駅クリスタルポルトおよび・・・交流拠点として <u>位置づけ、</u> <u>拠点としての</u> 整備	・道の駅伊良湖クリスタルポルトおよび・・・交流拠点として整備
87	・地域全体の・・・フラワーパーク跡地 <u>の</u> 利用 <u>に関して</u> 早期 <u>に</u> 具 体化の検討	・地域全体の・・・フラワーパーク跡地利用の早期具体化の検討
87	(赤羽根土地区画整理事業に関する記載なし)	- 赤羽根土地区画整理事業の推進
92	なお、福江市街化区域は・・・八王子、馬伏集落からは・・・	なお、福江市街化区域は・・・八王子、 <u>村松・</u> 馬伏集落からは・・・
94	図31 まちづくり方針図	資源の位置等修正
98	サンテパルク <u>田原</u>	サンテパルク <u>たはら</u>
98	また、地域内には、 <u>漁港</u> もあり、	また、地域内には、 <u>港</u> もあり、
99	③団地の活用と地域づくり 本地域には、市内に整備されている・・・	③団地の活用と地域づくり 本地域には、 <u>都市エリアを除くと、</u> 市内に整備されている・・・